



平成30年1月26日

大和市総合計画審議会会長 殿

大和市長 大木 哲

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）について（諮問）

このことについて、大和市総合計画を改定するにあたり、別添「次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）」に関する貴審議会の意見を求めます。

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）

1. 将来都市像

「健康都市 やまと」

- ・家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」がある。
- ・大和市では、この健康の観点から「人」・「まち」・「社会」のすべてを良好にすることが、幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきた。
- ・今、我が国で高齢化と人口減少が進展する中、基礎自治体には、人々の健康意識の高まりを受け止めながら、市民一人ひとりが住んでいて良かったと思えるように的確に対応していくことが求められる。
- ・そこで、大和市ではこれからの10年で、3つの健康をさらに深化・成熟させ、次世代を歩むこどもからお年寄りまで、全ての世代が健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指す。

2. 計画期間（目標年次）と人口

- ・最上位計画として市政の中長期的な展望を示す内容とする。
- ・そのうえで、目まぐるしく変化する社会経済情勢とそれに呼応する国県等の諸制度の変遷、市民のライフスタイル並びに価値観の多様化・複雑化に対応した現実的な計画とする。
- ・このため、総合計画の計画期間は10年とする。

基本構想:10年

H31~40（2019~2028）年度

前期基本計画:5年

H31~35（2019~2023）年度

後期基本計画:5年

H36~40（2024~2028）年度

実施計画:3年

H31~33（2019~2021）年度

- ・目標年次は2028年度（平成40年度）とし、そのときの人口を約24万人とする。

3. 土地利用の方向

- ・まちの構造を特徴づけている地勢や交通網などの地理的条件を、3つの軸、3つのまちとして整理し、これを土地利用の基本に据える。

(3つの軸)

・「やまと軸」

南北に走る鉄道に沿って様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸。さらに便利で暮らしやすい環境を整えていく。

・2つの「ふるさと軸」

境川と引地川を中心に水と緑に恵まれた自然豊かな軸。その環境を確保しながら、良好な低層住宅地を次世代へ引き継いでいく。

(3つのまち)

・「北のまち」

中央林間駅周辺地域を中心に、拠点性の一層の強化を図りながら良好な住環境を守り、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進める。

・「中央のまち」

大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術に関する施設などを活用しながら、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進める。

・「南のまち」

高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かな住環境の充実を図り、都市の利便性を有することと、緑や歴史が身近に感じられることが、幅広い世代にとって魅力的に感じるまちづくりを進める。

4. 財政運営の方向

- ・少子高齢化等により増加を続けている社会保障関係費は自治体財政に大きな影響を与えている。
- ・市ではこれまでも、健全な財政運営に取り組んできており、今後も将来を見据え、社会経済状況の急激な変化に対応できる健全かつ持続可能な財政を維持していく。
- ・このため、各施策の優先順位の精査、事業の必要性の見極めを行いながら、将来にわたって揺るぎのない財政基盤を確立していく。

5. 計画の体系

人の健康

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標 1-1 健康寿命を延伸する

個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる

基本目標 2 一人ひとりにささえの手が行き届くまち

個別目標 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

個別目標 4-1 こどもの広がりのある学びを育む

個別目標 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

まちの健康

基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

個別目標 5-1 災害への対応力を高める

個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

基本目標 6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-1 環境を守り育てる

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

個別目標 6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

社会の健康

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

個別目標 7-1 読書と学びにいつでもふれあえる環境を充実する

個別目標 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

健康な行政経営

将来都市像の実現に向けた8つの基本目標を達成するために、市民のニーズを的確に捉えながら、人財や財源、公共施設等の行政資源をはじめ、進化するICT技術なども効率的、効果的に活用することで持続可能な行政経営を行う。

次期大和市総合計画基本構想・基本計画骨子（案）

1. 将来都市像

「健康都市 やまと」

- ・家族や大切な人のため、そして自らのために、私たちが共通して願うものとして、「健康」がある。
- ・大和市では、この健康の観点から「人」・「まち」・「社会」のすべてを良好にすることが、幸せな生活をもたらす理想的な都市になると考え、健康を創造してきた。
- ・今、我が国で高齢化と人口減少が進展する中、基礎自治体には、人々の健康意識の高まりを受け止めながら、市民一人ひとりが住んでいて良かったと思えるように的確に対応していくことが求められる。
- ・そこで、大和市ではこれからの10年で、3つの健康をさらに深化・成熟させ、次世代を歩むこどもからお年寄りまで、全ての世代が健やかで康らかな生活を実感できる「健康都市 やまと」の実現を目指す。

2. 計画期間（目標年次）と人口

- ・最上位計画として市政の中長期的な展望を示す内容とする。
- ・そのうえで、目まぐるしく変化する社会経済情勢とそれに呼応する国県等の諸制度の変遷、市民のライフスタイル並びに価値観の多様化・複雑化に対応した現実的な計画とする。
- ・このため、総合計画の計画期間は10年とする。

基本構想:10年

H31~40（2019~2028）年度

前期基本計画:5年

H31~35（2019~2023）年度

後期基本計画:5年

H36~40（2024~2028）年度

実施計画:3年

H31~33（2019~2021）年度

- ・目標年次は2028年度（平成40年度）とし、そのときの人口を約24万人とする。

3. 土地利用の方向

- ・まちの構造を特徴づけている地勢や交通網などの地理的条件を、3つの軸、3つのまちとして整理し、これを土地利用の基本に据える。

(3つの軸)

・「やまと軸」

南北に走る鉄道に沿って様々な都市機能が集まり、活力やにぎわいを生み出す軸。さらに便利で暮らしやすい環境を整えていく。

・2つの「ふるさと軸」

境川と引地川を中心に水と緑に恵まれた自然豊かな軸。その環境を確保しながら、良好な低層住宅地を次世代へ引き継いでいく。

(3つのまち)

・「北のまち」

中央林間駅周辺地域を中心に、拠点性の一層の強化を図りながら良好な住環境を守り、都市機能と緑が調和した多世代が交流するまちづくりを進める。

・「中央のまち」

大和駅周辺地域に集積する商業・業務機能や、教育及び文化芸術に関する施設などを活用しながら、中心市街地のにぎわいがあふれる便利で魅力のあるまちづくりを進める。

・「南のまち」

高座渋谷駅周辺の都市機能と緑豊かな住環境の充実を図り、都市の利便性を有することと、緑や歴史が身近に感じられることが、幅広い世代にとって魅力的に感じるまちづくりを進める。

4. 財政運営の方向

- ・少子高齢化等により増加を続けている社会保障関係費は自治体財政に大きな影響を与えている。
- ・市ではこれまでも、健全な財政運営に取り組んできており、今後も将来を見据え、社会経済状況の急激な変化に対応できる健全かつ持続可能な財政を維持していく。
- ・このため、各施策の優先順位の精査、事業の必要性の見極めを行いながら、将来にわたって揺るぎのない財政基盤を確立していく。

5. 計画の体系

人の健康

基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

個別目標 1-1 健康寿命を延伸する

個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる

基本目標 2 一人ひとりにささえの手が行き届くまち

個別目標 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

基本目標 3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

個別目標 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする

基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

個別目標 4-1 こどもの広がりのある学びを育む

個別目標 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

まちの健康

基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

個別目標 5-1 災害への対応力を高める

個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

基本目標 6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

個別目標 6-1 環境を守り育てる

個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

個別目標 6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

社会の健康

基本目標 7 豊かな心と感動が広がるまち

個別目標 7-1 読書と学びにいつでもふれあえる環境を充実する

個別目標 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

基本目標 8 市民の活力があふれるまち

個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

健康な行政経営

将来都市像の実現に向けた8つの基本目標を達成するために、市民のニーズを的確に捉えながら、人財や財源、公共施設等の行政資源をはじめ、進化するICT技術なども効率的、効果的に活用することで持続可能な行政経営を行う。